日時・場所	令和6年1月4日(木)10時00分~ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、辻議会事務局次長、布施政策調整部長、川尻総務部長、
	長尾市民部長、武内市民部政策監、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、
	駒井健康福祉部政策監兼市立野洲病院事務部長、岡崎都市建設部長、
	西村環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

- ○1月1日(月)、令和6年能登半島地震発生直後から、市内公共施設をはじめ道路等の点検、確認に迅速に対応してくれた関係各課の職員に感謝申し上げる。
 - 全容は定かではないが、大難を小難に抑えていただけたら、という気持ちで祈るばかりである。
- ○今年は市政 20 周年を迎える。大きな変動の 1 年となるかもしれないがよろしくお願いする。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市使用料条例及び野洲市都市公園条例の一部を改正する条例について

令和6年4月からの運用開始に向けて公共施設予約システムの構築作業を進める中で、システムに反映できない使用料の規定があることが判明したこと、及びシステム導入に併せて全ての施設が共通の基準で利用者の受付を行うに当たり、利用者に係る用語の定義を整理する必要が生じたことなどから、使用料条例及び都市公園条例について、所要の改正を行う。

(審議結果) 異論はなかったため付議内容で議会へ提案

②野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、令和6年度から令和8年度 までの介護サービス等の見込量による給付額を基に、必要となる推計保険料総額から算定した 1段階追加を含めた各所得段階の保険料率の額の改定が必要となるため、所要の改正を行う。

- →基準額の見込みは。
 - →今期はコロナ禍の影響等で基金が積み上がっているため、これを取り崩し、据え置く方向で 現在算定している。

(審議結果) 異論はなかったため付議内容で議会へ提案

③野洲市シルバーワークプラザ条例を廃止する条例について

令和6年4月1日付けで公益社団法人野洲市シルバー人材センターの機能が野洲市シルバーワークプラザ中主から野洲市シルバーワークプラザやすに移行されることに伴い、ワークプラザ中主の会議室の貸館業務等が廃止になること、また、ワークプラザやすの会議室も貸館業務等

がないことから法に定める公の施設として位置付けておく必要がないため、本条例を廃止する。

(審議結果) 異論はなかったため付議内容で議会へ提案

【報告事項】

- ④政策提案型事業(令和6年度新規)の選考過程及び結果について
 - 政策提案型事業審査委員会において、応募事業に対して審査を行い、市長・副市長による最終 選考の結果、5件の事業を採用したので、選考過程及び結果について報告する。
- →昨年度から始まった本制度について、職員の政策形成能力の育成については非常に有意義なものであったと思っている。進め方について、予算という縛りがあるのでいろいろ課題もあると思うが、政策提案という形で職員から提案を求めるというのは非常に大事だと思う。いくつか課題を踏まえて改善を加えながらこの制度を継続いただきたい。
 - →来年度の予算編成においては、各部、枠配分予算で苦慮いただいた。その兼ね合いもあって、 今回の政策提案型事業に影響があったと確認している。通常の予算として計上すべき事業な のかどうかの判断も審査の途中で協議をしたという経過もある。こうしたことを踏まえ来年 度以降、継続的に実施する際に、もう少し検討を加えていきたい。
- →今回選考に漏れた事業について、次年度以降、予算要求しても良いのか。
 - →令和7年度予算として要求することに問題はない。
- →提案のタイミングは 11 月しかないのか。
 - →タイミングは当初予算要求の過程と合わせている。提案、選考のスケジュールの枠を広げた 方が提案する事業が拾いやすいということであれば検討する。
- ⑤委任専決処分の報告について

令和5年12月25日(月)に行った委任専決処分1件について概要を報告する。

⑥野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、会計年度任用職員について、 国の非常勤職員の取扱いとの均衡の観点から勤勉手当の支給が可能となり、市でも令和6年4 月1日施行に向け11月議会で可決されたことにより、勤勉手当の支給を会計年度任用職員まで 拡大するに伴い、育児休業をしている勤勉手当の対象も会計年度任用職員まで拡大することに 関して所要の改正を行う。

⑦公用車の事故について

令和5年12月14日(木)に発生した、消防団員が運転する公用車が研修会場へ向かう途中、 倒木に接触した事故の概要について報告する。

⑧新型コロナウイルスワクチン接種における健康被害に係る補正予算(専決処分)について 市民が令和3年度に新型コロナウイルスワクチン接種後に死亡された事象の3例目について、 厚生労働大臣より予防接種法第15条第1項の規定に基づく認定の連絡があったことから、健康 被害に係る死亡一時金及び葬祭料を速やかに給付する必要があるため、専決補正にて対応する。 ⑨野洲市営住宅条例の一部を改正する条例について 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律が改正され、退去等命令が新たに新設

されたことから、入居者の資格を規定する条文を改正する。

設工事等を定める条例の一部を改正する条例について

⑩野洲市水道事業給水条例及び野洲市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布

国において、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されるため、所要の改正を行う。

- ①野洲市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 当市における組織再編に伴い組織名称の変更を行うため、所要の改正を行う。
- ②全員協議会への提出事項について 令和6年1月22日(月)開催の全員協議会に報告事項8件、連絡事5件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

1月15日(月)9時00分~ 庁議室

4. 閉会